

会 議

○議事日程 第 2 号

令和 8 年 3 月 3 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

第 4 3 号議案ないし第 7 8 号議案及び報告第 1 号
(知事追加提出議案説明)

第 2

第 1 号議案ないし第 7 8 号議案及び報告第 1 号

◇会派代表質問・質疑

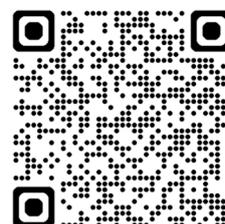
質問者	質問・質疑の内容	答弁者
<p>戸井田 和之 (いばらき自民党)</p> <p>・一括方式 ・所要時間 100 分</p>	<p>1 県政運営の基本方針について</p> <p>(1) 新たな県総合計画の策定と全ての県民の「幸せ」の実現に向けた県政運営</p>	知事
	<p>2 県土の均衡ある発展の実現に向けた取組について</p> <p>(1) TXの更なる延伸に向けた取組</p> <p>(2) 茨城空港の更なる利活用及び観光振興</p> <p>(3) 県内外を結ぶ広域道路網や県内各地域をつなぐ道路網の更なる充実</p>	知事
	<p>3 県民誰もが「豊かさ」を実感できるための取組について</p> <p>(1) 今後の企業誘致と新たな産業用地の開発</p> <p>(2) 中小企業・個人事業主等が「豊かさ」を実感できる物価高対策と賃上げ等の支援</p> <p>(3) 米の安定生産・安定供給のための支援</p>	知事
	<p>4 霞ヶ浦導水事業の整備推進と期待される効果について</p>	知事
	<p>5 不法投棄対策について</p>	知事
	<p>6 県民の命を守るための地域ごとの医療提供体制の構築等について</p> <p>(1) 地域ごとの医療需要に対応した医療提供体制の構築及び水戸保健医療圏の病院再編の進捗</p> <p>(2) 不妊治療への支援の更なる充実</p> <p>(3) 命をつなぐ臓器等の移植医療の理解及び普及の促進</p>	知事
	<p>7 避難所の生活環境の向上、避難行動要支援者の支援等について</p>	知事
	<p>8 性犯罪の現状と対策並びに再犯防止及び被害者支援について</p>	警察本部長 知事
	<p>9 教育行政について</p> <p>(1) 子どもたちの虫歯予防のためのフッ化物洗口の効果を踏まえた更なる普及促進</p> <p>(2) 「石岡のおまつり」など地域の民俗文化財の保護と体験学習等を通じた次世代への継承</p>	教育長

高崎 進 (公明党) ・一括方式 ・所要時間 70分	1 新たな県総合計画について	知事
	2 障がい者福祉施策の充実について (1) 障がい者の工賃向上 (2) 茨城福祉医療センターの支援	知事
	3 日本一子どもを産み育てやすい県の実現について (1) オンライン診療の推進 (2) 病児保育事業の取組	知事
	4 地域産業の活性化について (1) 県内の中小企業の事業承継支援 (2) 持続可能な建設業の実現に向けた取組	知事
	5 スポーツを活用した観光振興について	知事
	6 将来を見据えた新県立病院の整備について	病院事業管理者
	7 教員の人材確保と定着について	教育長
	8 新しい時代の教育環境の整備について	教育長
	9 県民の安全・安心を守る取組について	警察本部長

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○静粛にすること。

○会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること(スマホ、タブレット等での撮影は禁止)。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程(会議の順序表)に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関(知事等)の姿勢や対応について問いたすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いたすことをいいます。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。